

高崎市消防団詰所に付随するコミュニティ施設の

利用再開について

新型コロナウイルス感染症の影響により、標記施設につきまして、当面の間、消防団活動以外の施設利用を停止させていただきましたが、群馬県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、5月16日（土）から利用を再開いたします。

なお、施設利用にあたりましては、これまで同様に感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

【感染防止対策】

- ・手洗いや消毒、マスク着用や咳エチケットのお願い
- ・三密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発生をする密接場所）を避ける工夫
- ・必要最少人数での利用

【事務局】

高崎市等広域消防局 警防課内
電話：027-324-2216